

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ストーブ

市町村名	担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
山形市	森林整備課	林政係	023-641-1212 (内線448)	平成30年度山形市薪ストーブ 等利用拡大支援事業	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に滞納がないこと ・市内の自宅又は事務所にストーブ を新設し、5年間以上使用できること ・平成30年度中に設置が完了し、現 地確認が可能なこと ・ストーブの適正な管理ができること ・過去に同補助金の交付決定をうけ ていないこと 	1/3(上限10万円)	年2回募集 (1回目)平成30 年6月1日～15日 (2回目)9月に募 集予定	ペレット・薪
鶴岡市	環境課		25-2111	鶴岡市再生可能エネルギー 設備普及促進事業費補助金	補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備を設置す る者 ・市内に住所を有する個人、市内に 本店を置く法人又は町内会等 ・再生可能エネルギー設備の設置に 係る工事を市内業者に請け負わせ、 又は市内に事業所を有する業者から 購入した再生可能エネルギー設備を 自ら設置する者 ・補助金申請年度の3月末日まで に、実績報告書を提出できる者 ・市税に滞納がない者 	1/3(上限5万円)	平成30年4月～ 平成31年2月	ペレット 薪等
寒河江市	市民生活課 環境保全推進室	環境衛生係	0237-86-2111	寒河江市再生可能エネルギー 設備導入事業費補助金	補助金	電源を必要とするストーブ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する(予定含む)個 人 ・市内に事業所を有する法人 ・平成30年度中に着工し、完成する 事業 	1/2(上限10万円) (山形県再生可能エ ネルギー設備導入 事業費補助金の交 付を受ける場合は 当該補助金を補助 対象経費から除く)	平成30年4月～ 平成31年2月	ペレット・薪等
	市民生活課 環境保全推進室	環境衛生係	0237-86-2111	寒河江市再生可能エネルギー 設備導入事業費補助金	補助金	電源を必要としないストー ブ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する(予定含む)個 人 ・市内に事業所を有する法人 ・平成30年度中に着工し、完成する 事業 	1/2(上限5万円) (山形県再生可能エ ネルギー設備導入 事業費補助金の交 付を受ける場合は 当該補助金を補助 対象経費から除く)	平成30年4月～ 平成31年2月	ペレット・薪等

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ストーブ

市町村名	担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
村山市	市民環境課	生活環境係	0237-55-2111 (内線116)	平成30年度村山市木質バイオマス燃焼機器設置事業補助金	補助金	-	・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に事業所を有する法人 ・平成30年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること	1/3(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪、モミガライト
長井市	市民課	生活環境係	0238-87-0681	平成30年度長井市再生可能エネルギー設備導入事業費補助事業	補助金	-	・市内に住所を有する個人(予定を含む。)又は市内に事業所を有する法人のいずれかであること。 ・市税等(市民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、水道料金及び下水道使用料)を滞納していない者であること。 ・平成30年度山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金の交付決定を受けている者であること。 ・未使用品であること	事業費の3分の1(上限4万円)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	ペレット・チップ・薪・モミガライト
天童市	生活環境課	環境保全推進係	023-654-1111	平成30年度天童市ペレットストーブ等設置支援事業	補助金	5年間以上使用することができるものと認められるもの	・市内に住所を有する(予定を含む)個人 ・平成30年度中に着工し、完成する事業(申請時未着工であること) ・未使用品であること ・過去に同様の補助金を受給していないこと ・市税の滞納がない者	補助対象経費に3分の1を乗じて得た額(限度額10万円)	平成30年4月～予算に達し次第終了	木質ペレット、薪を燃料とするストーブが対象
尾花沢市	環境整備課	生活環境係	0237-22-1111	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	住宅用・事業所用・農業用施設等	市内に住所を有する個人、市内に事業所を有する団体又は法人。	設置費用の1/6(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪等
南陽市	農林課	林務係	0238-40-8320 (直通)	平成30年度南陽市木質燃料利用促進事業補助金	補助金	-	・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に事業所を有する法人 ・平成30年度中に着工し、完成する事業	1/6(上限5万円)	平成30年4月～平成31年2月 予算に達し次第終了	ペレット・チップ・薪・モミガライトなどの木質燃料
西川町	産業振興課	事業係	0237-74-2113	平成30年度西川町薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金	補助金	-	・町内に自ら居住もしくは居住する予定の住宅または町内の事業所等に平成30年度内にストーブを設置するもの	補助対象経費の1/3(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	薪、ペレット

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ストーブ

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
			電話番号		方法	設備要件	対象	限度額・利率		
朝日町	農林振興課	事業係	0237-67-2114	平成30年度朝日町薪ストーブ等 利用拡大支援事業補助金	補助金	-	・町内に居住、若しくは居住予定の住宅又は町内の事務所等にストーブを設置する者	対象経費の3分の1に相当する額(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、薪
大江町	農林課	事業係	0237-62-2115	大江町再生可能エネルギー設備設置補助金	補助金	-	・町内の住宅、事業所及び農業用施設等にペレットストーブ又は薪ストーブを設置する者 ・町民税を滞納していない者	町内の施工業者の場合は経費の2分の1又は20万円を限度、町外の施工業者の場合は経費の3分の1又は10万円を限度、ただし、県単独の補助金を申請している者に対しては、その補助残に対して1台につき補助対象経費の2分の1以内で20万円を限度の上乗せ補助	平成30年4月～平成31年2月 ただし、予算無くなり次第終了	
金山町	産業課	林政・農政・農村整備係	0233-52-2111	金山町木質バイオマス利用拡大支援事業補助金	補助金	-	(1)所有する住宅又は町内の事業所等に家庭用の木質バイオマス燃焼機器を設置する者であること。 (2)町内に住所を有し、かつ、居住していること。 (3)購入及び設置した木質バイオマス燃焼機器を適正に維持管理できること。 (4)町税及び使用料等の滞納がないこと。 (5)年度内に完成すること。	1/2(薪、上限20万円) 1/2(ペレット、上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	薪、ペレット
最上町	交流促進課エネルギー産業推進室	エネルギー産業推進係	0233-43-2262	最上町エネルギー利用効率化推進補助金	補助金	ストーブ(工事費含む)	町内に住所を有する個人 町内に事業所を有する法人 町内に所在する農業用施設を有する個人・法人 未使用品であること	1/2(上限15万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・薪・モミライト 他バイオマス系燃料総て
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-2111	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	-	・町内に所在する自らが居住する住宅に補助対象設備を導入する者 ・町内に所在する事業所に補助対象設備を導入する事業者 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	1/6(上限額:10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ、薪、モミライト

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ストーブ

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
			電話番号		方法	設備要件	対象	限度額・利率		
真室川町	町民課	生活環境担当	0233-62-2111	真室川町薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金	補助金		・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・未使用品による新設・増設・更新	対象事業費の1/3(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・薪・チップなど
大蔵村	産業振興課	農政係	0233-75-2111	平成30年度木質バイオマス利用拡大支援事業	補助金	-	1)村税に滞納のない者 2)村内に自ら居住し、若しくは居住する予定の住宅又は村内の事務所等にストーブ等を新たに設置し、かつ、当該ストーブ等を5年間以上使用することができる者と認められる者 3)平成30年度中にストーブ等の設置が完了し、現地確認が可能である者 4)ストーブ等を適正に管理できる者で、誓約書に記載された事項について遵守できる者	補助対象経費の2分の1に相当する額(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	・薪ストーブ ・ペレットストーブ
鮭川村	住民税務課	危機管理室	0233-55-2111	平成30年度鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	-	村内に住所を有する個人 村内に事業所を有する団体	10万円	平成30年4月～平成30年10月	ペレット、薪、チップ
戸沢村	住民税務課	住民生活係	0233-72-2111	平成30年度太陽光発電装置等設置事業費補助金	補助金	-	戸沢村内において自ら居住し、若しくは居住する予定である村内の専用住宅又は居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の1/2以上を占める併用住宅又はこれらの住宅に附属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に設置する事業	1/2(上限20万円) 1/4(上限20万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット、チップ 薪
高畠町	生活環境課	環境係	0238-52-1215	平成30年度高畠町再生可能エネルギー設備導入補助金	補助金	-	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町税に滞納がないこと ・平成30年度中に着工し、完成すること ・未使用品で新設又は増設であること	1/3(上限5万円)	平成30年5月～平成31年2月	ペレット・薪

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

木質バイオマス・ストーブ

市町村名	担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
川西町	農地林務課	農村林務グループ	0238-42-6646	平成30年度川西町薪ストーブ等導入促進助成事業	補助金	薪ストーブ・ペレットストーブ	・町内に居住し住宅、事業所または農業用施設等に設置する者 ・平成30年度中に設置が完了する者	1/3(上限5万円)	平成30年4月～平成31年3月	薪、ペレット
小国町	地域整備課	建設管理担当	0238-62-2431	木材製品利用住宅建築奨励助成事業費補助金	補助金	ペレットストーブ又は薪ストーブ	・町内の住居に設置されるもので、町内事業者が納入又は設置するもの ・平成30年度中に着工し、完成する事業	20%以内(新築又は増改築の場合は10万円、それ以外は8万円が上限)	通年	木質ペレット、薪、モミガライト
白鷹町	町民課	くらし環境係	0238-85-6131	平成30年度白鷹町再生可能エネルギー推進事業費補助金	補助金	-	(1)町内に住所を有し、かつ、自ら居住する住宅を有する(予定を含む。)個人であること。 (2)町税等(町民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、水道料及び下水道使用料)を滞納していないこと。 (3)山形県の平成30年度再生可能エネルギー設備導入事業費補助金(以下「県の補助金」という。)の申請が受理されていること。 (4)山形県内に事業所(販売店及び代理店を含む。)を有する施工業者が施工する工事であること。	ストーブ:1/2(上限10万円)	平成30年4月～平成31年2月	ペレット、薪
飯豊町	農林振興課	農林整備室	0238-87-0526	ペレットストーブ導入促進事業補助金	補助金	・町内にペレットストーブを設置し、6年以上使用すること	ペレットストーブ本体、煙突等の付属品、取り付けに係る経費	設置に要する経費の1/2(上限:10万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット
庄内町	農林課	農林水産係	0234-42-0166	平成30年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	補助金	-	・町内に住所を有し、かつ、町内の住宅、事業所、農業用施設等に設置する者 ・平成30年度中に着工し、完成すること ・未使用品であること	17%(上限5万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット チップ 薪
遊佐町	地域生活課	環境係	0234-72-5881	平成30年度遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	-	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町内の住宅、事業所又は農業用施設等に設備を設置するかた ・平成30年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。	1/3(上限5万円)	平成30年4月～平成31年3月	ペレット・チップ・薪・もみ殻